

かすみがせき けんがく

「こども霞が関見学デー」



こうがい とう ちょう せい い いん かい
公害等調整委員会

令和3年8月

公害とは？

自動車の走る騒音などにより眠れなくなることや、工場などからのけむりで息苦しく感じることなどにより、



みなさんの生活や健康に
ひがいがおよぶことを「公害」といいます。

公害ふんそうになる前であれば

皆さんが騒音やけむりなどで困っていることを役所に相談すれば、皆さんに代わって、工場などに騒音やけむりが少なくなるようお願いすることなどにより、解決を目指すこともできます。



こう がい く じょう そう だん

これを「公害苦情相談」といい、都道府県や市役所などの役所には、相談窓口があります。

昭和の時代のできごと

昭和の時代である1950年代の後半から1970年代にかけて、日本では産業が大きくなってきていました。

一方で、みなまた病など各地に公害が発生し、人びとの生活や健康に多くのひがいがおよびました。

その解決には時間や費用がかかりましたが、裁判所は原因となった会社などの責任をみとめ、ばいしょう金の支払いを命じました。



海や川の近くに工場がふえ、人口がふえてたくさんの建物が建てられるようになると、水や空気がよごれてしまう公害がおきました。

みなまた病などの反省をふまえて

みなさんが公害によるひがいを解決しようとするときは、裁判所に解決を求めることもできます。



でも、時間と費用をできるだけかけないでひがいを解決するにはどうしたらよいでしょう。

そこでもうけられた国の機関が、

こうがい とう ちょう せい い いん かい
公害等調整委員会です。



公害等調整委員会のしごと

みなさんが公害によるひがいを解決しようとするとき、ひがい者と加害者の言い分のどちらが正しいかということや、損害ばいしょうの責任があるかどうかということや、法律にもとづいて判断し、決定することなどの仕事を行っています。



ひがい者と加害者の
あいだを調整し、適切ではやい解決をめざしています。

公害等調整委員会のほかにも

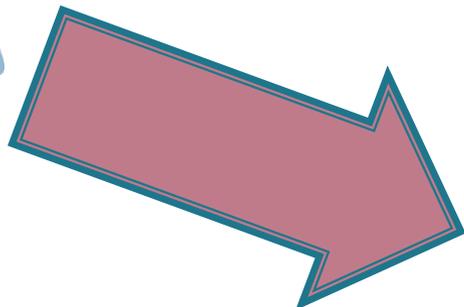
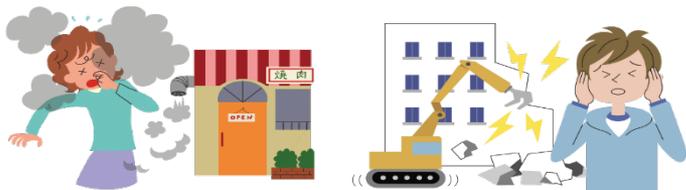
都道府県にある公害審査会でも、公害等調整委員会と同様にひがい者と加害者のあいだに入って、両者の話しあいによって公害ふんそうの解決をはかっています。



公平な立場で調整
することで、はやい
解決をめざして
います。

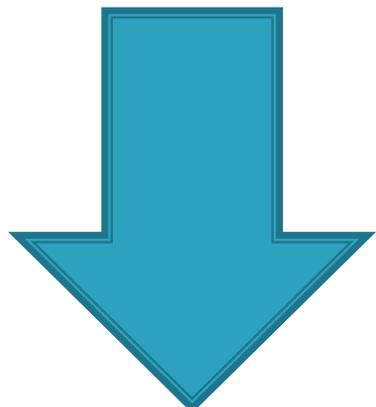
みなさんが公害によるひがいを解決しようとするとき

裁判所にうったえる以外にも



都道府県又は市役所などの
こう がいく じょうそうだん
公害苦情相談窓口に相談

毎年約7万件



こう がいしんさ かい
都道府県の公害審査会又は

こう がい とうちょうせい いんかい
国の公害等調整委員会にしんせい

毎年約60件

